

公正取引推進委員会（医療機器業公正取引協議会JIRA支部）

委員長 曾根 祥之 副委員長 秋本 昌夫 副委員長 下田 睦雄

1. 役割と基本方針

公正取引推進委員会（医療機器業公正取引協議会JIRA支部）は、JIRA会員事業者の「公正にして秩序ある企業活動の推進」「公正な取引慣行を確立」のために、医療機器業公正競争規約、倫理綱領、コンプライアンス宣言、医療機器業プロモーションコード、透明性ガイドライン（医機連）についての周知・啓発活動を推進する。さらに、「医療機器業公正競争規約」に関する研修会等を実施する他、会員事業者の事業活動における種々の課題について独占禁止法、景品表示法、公正競争規約の観点から検討と提案をおこなうことを役割とする。

施策の実行にあたっては、医療機器業公正取引協議会（公取協）、日本医療機器産業連合会（医機連）、JIRA内の各委員会、特にコンプライアンス委員会との連携を密にし、施策の実効性を高めることを基本方針とする。

2. 2019年度の活動

2.1 流通近代化委員会から公正取引推進委員会へ、委員会名称の変更

公正取引推進委員会の前身である流通近代化委員会は1993年7月に発足し、医療機器の流通慣行の適正化（流通近代化）に取り組んだ。しかし委員会が発足してから26年が経過した現在、委員会を取り巻く環境は変化し、流通近代化という名称から委員会の機能である、「公正にして秩序ある企業活動の推進」「公正な取引慣行を確立」の内容が推測しづらい状況となった。そこで流通近代化委員会は、JIRA会員事業者に、より良く認知され、公正な取引慣行の確立への理解を深めるために、委員会の名称を変更することとした。委員会の新名称は、委員会の機能を端的に表し、呼称しやすく、かつ記憶しやすいことを念頭に、公正取引推進委員会（略称：公取推）とし、2019年9月より新委員会名での活動を開始した。委員会の機能そのものを委員会名称としたことを通じて、今後も会員事業者に対して公正な取引に関するサービス提供を充実していく。

2.2 周知啓発活動（講演会）の拡充・実施

JIRA会員事業者の公正にして秩序ある企業活動を支援し、公正競争規約等への理解をより深めることを目的として、2019年度は特に講演会を中心とする周知啓発に関する活動を強化した。

(1) ITEM特定テーマプレゼンテーション講演

ITEM特定テーマプレゼンテーションに参加し、公正競争規約の基礎と、違反事例等について講演を実施し、多くの参加を得た。

(2) 関西ブロック規約講演会

関連産業振興委員会からの要請を受け、関西ブロックにて、公正競争規約の基礎と、違反事例等について講演を実施した。違反事例については、実例を上げて違反の防止に向けて具体的に解説した。

(3) JIRA総会時の五味祐子氏講演

JIRA総会時に、弁護士の五味祐子氏を招聘し、法律家ならではの視点で具体的事例を踏

またコンプライアンスについて講演をいただいた。

- (4) コンプライアンス相談会（コンプライアンス委員会共催）
JIRA会員事業者のコンプライアンス課題への支援を目的として、「コンプライアンス相談会」を開催。公正競争規約の枠組みを超えて、幅広く相談の門戸を広げた。
- (5) 公取協訪問、特別講演＋公正取引推進委員会体験参加会（コンプライアンス委員会共催）
JIRA会員事業者の公取協に対する理解を深め、遵法マインドを高める事を目的とし、公取協訪問、特別講演＋公正取引推進委員会体験参加会を開催した。特別講演では、公取協専務理事関尾順市氏より独占禁止法について講義をいただいたほか、参加者には、公正取引推進委員会の実際の議事を観覧、体験する機会を提供した。
- (6) 2019年度コンプライアンス勉強会
定例開催のコンプライアンス勉強会を開催。公正競争規約に関する事例解説、ITEMの展示ルール（2020年度版）について解説を行った。勉強会参加者には規約インストラクター資格更新ポイント（10P）が付与された。
- (7) ITEM展示ルール説明会
ITEM展示ルールについて、実態に合わせた改訂を行い、ITEMコマ割り抽選会において公正競争規約の観点から、学会併設展示のルールについて解説を行った。
- (8) 公正競争規約インストラクター養成講習会
定例開催のインストラクター養成講習会を開催。インストラクターとして知っておくべき規約知識について講義を行った。
- (9) 学会周知活動
主要4学会の開催にあたり、委員を派遣。会場内に公取協JIRA支部ブースを設置し、来訪者に対する規約の周知、質問問合せ等の対応のほか、会場内の巡回視察を行う事により適正プロモーションの維持に寄与した。
- (10) 啓発資材の作成・更新
会員事業者のコンプライアンス啓発に用いる他、JIRAのイベント等において、広くコンプライアンス啓発を行う事を目的として、コンプライアンスポスターを刷新。新たなデザインとして発行した（コンプライアンス委員会共同企画）。新入会員にも公正競争規約を知っていただくツールとして新入会員向け周知パンフレットを作製した。

2.3 関連団体と連携したコンプライアンス推進活動と委員派遣

医機連や公取協の活動に委員を派遣し、高度な知見をもってJIRAの立場で参画することにより、画像医療機器市場でのより適切なコンプライアンス推進活動を行い、会員事業者の事業活動に寄与する活動を行った。

- (1) 医機連の企業倫理委員会・透明性推進WGに委員を派遣し、それぞれの委員会の中で施策の実行に寄与した。
 - (a) 医療機器業プロモーションコードの改訂
医機連が提唱する、医療機器業プロモーションコードのアップデートに参画。2020年度に改訂版を発行する予定である。
 - (b) 透明性ガイドラインQ&A 2019年度版の発行
透明性ガイドラインQ&Aの編纂に参画。2019年度版として新たに発行した。
 - (c) 医機連企業倫理講習会の開催
会員事業者のコンプライアンスのさらなる向上に資するため、医機連「企業倫理講習

- 会」の開催に参画した。企業のコンプライアンス担当者を講師として招聘し、企業の取り組みについて講演した。
- (d) 医機連新入社員向けコンプライアンス講習会の開催
医機連の新たな取り組みとして、「新入社員のための企業倫理セミナー」を開催。医療機器業界で知っておくべきコンプライアンスの基礎について講演を行った。
- (2) 公取協の各委員会に委員を派遣し、公正競争規約の運用についてJIRAの立場で参画した。JIRA会員事業者へ最新情報の周知を行う事により、適正な事業活動に寄与する活動を行った。
- (a) 常任運営委員会
違反への措置や公取協の施策実行について、公取協の最上位委員会としてJIRAの立場から公取協の意思決定に参画した。
- (b) 指導審査委員会
規約違反の審査や措置の決定、事業活動の規約適合性の判断にJIRAの立場から深く関わった。年間200件程度の相談や申告等を審議し、毎月2件の「公取協相談回答速報」発行。相談や申告等の審議結果を事例として定例的にフィードバックすることにより、JIRA会員事業者の適正な事業活動に寄与する活動を行った。
- (c) 規約基準委員会
事業環境の変化に対応した規約のより適正な運用を検討し、学会向け周知資材・貸出啓発資材・共催セミナーQ&Aを発行した。
- (d) 企画広報委員会
会員事業者への継続的情報提供と規約スキルの維持向上を図るため、例年全国主要都市で開催される規約説明会について、全国すべての開催に深く関わり、会員事業者への規約周知を推し進めた。また、企業内での規約推進の中核となる人材を養成するため、各工業会と連携しながら、規約インストラクター養成講座や経営トップセミナーを開催した。

2.4 公正取引推進委員会（公取協JIRA支部）活動一覧

活動名	活動期間または施行日・実施日
医機連-プロモーションコードの改訂検討	2019/4/1～2020/3/31
医機連-新入社員のための企業倫理セミナー	2019/5/21
医機連-企業倫理講習会	2019/10/2
医機連-透明性ガイドラインQ&A2019年度版発行	2019/11/6
公取協-相談回答速報発行	2019/4/1～2020/3/31
公取協-「共催セミナーに関する規約上の留意点Q&A集」改定	2019/5/31
公取協-「学会等開催に関わる事業者からのお願い」啓発資材	2019/7/3
公取協-貸出し基準推進強化活動	2019/10/1～2019/12/31
公取協-全国規約説明会	2019/10/4～2019/11/29
公取協-経営トップセミナー	2020/2/13
JIRA-学会周知活動（ITEM）	2019/4/10～2019/4/12
JIRA-ITEM特定テーマプレゼンテーション講演	2019/4/10～2019/4/11
JIRA-新入会員向け規約周知パンフレット	2019/5/28
JIRA-総会時 五味祐子氏講演	2019/6/6
JIRA-関西ブロック規約講演会	2019/6/12
JIRA-公正競争規約インストラクター養成講習会	2019/7/19
JIRA-コンプライアンスポスター改訂（コンプライアンス委員会共催）	2019/7/26

JIRA-委員会名称変更	2019/9/1
JIRA-学会周知活動（第47回日本磁気共鳴医学会大会）	2019/9/20～2019/9/22
JIRA-学会周知活動（第47回日本放射線技術学会秋季学術大会）	2019/10/17～2019/10/19
JIRA-学会周知活動（第59回日本核医学会学術総会）	2019/11/1～2019/11/3
JIRA-ITEM展示ルール説明会	2019/11/6
JIRA-コンプライアンス相談会（コンプライアンス委員会共催）	2019/11/14
JIRA-公取協訪問、特別講演+公正取引推進委員会体験参加会（コンプライアンス委員会共催）	2020/1/17
JIRA-2019年度コンプライアンス勉強会（コンプライアンス委員会共催）	2020/2/21

3. 2020年度の活動計画

公正取引推進委員会は、画像医療システム産業が将来にわたって社会から求められ続ける存在であるために、関連団体等との連携を深めながら、医療機器業公正競争規約、JIRA倫理綱領、医療機器業プロモーションコードをはじめとする関連規範に適合した、公正で秩序のある事業活動を行うことを当委員会が推進する「コンプライアンス」と位置付け、サポートすることを目的として、次の課題に取り組む。

- (1) コンプライアンス推進キャンペーンを実施する。（コンプライアンス委員会共催）
コンプライアンスの推進や啓発を促進する重点期間を定め、集中的にJIRA会員に対するコンプライアンス関連サービスの提供や周知を図る。
- (2) 公正競争規約を中心としたコンプライアンスに関する講演会を開催する。
JIRAコンプライアンス講習会を定例的に開催し、JIRA会員にとってより有益なコンプライアンス情報を提供するほか、学会開催やITEM等の機会を利用して、コンプライアンスに関する講演を行う。
- (3) コンプライアンス相談窓口を設け、会員事業者の課題解決に寄与する。（コンプライアンス委員会共催）
JIRA会員に密着したコンプライアンス情報や、サービスの提供を図るために、常設の相談窓口を設けるほか、期間を定めてコンプライアンス課題の解決を呼びかける。
- (4) 関連団体等へ委員を派遣する。
日本医療機器産業連合会・医療機器業公正取引協議会に対して、定常的に委員を派遣する。関連団体に対してJIRAの立場からの意見を述べ、提言を行うと同時に、最新情報を入手し、フィードバックを行う。
- (5) 関連学会の開催に際して委員を派遣する。
主要な学会開催に際して委員を派遣し、医療機器業公正競争規約について、医療関係者向けも含めた幅広い周知を行う。
- (6) コンプライアンス委員会と共同して「営業担当者向けコンプライアンス・ハンドブック」の改訂を行う。